

施策分析シート（令和元年度）

No1

施策名	地域医療の充実		施策No	01-03	部課名	健康部生活衛生課	
関連部課名			課長名	大森	内線	437	
行政評価	分野	I	生涯健康都市				
事業体系	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
目的	休日等における軽症の急病患者に対応する初期救急の体制を整備し、区民の安心と疾病への早期対応を図る。						
指	幸福実感指標名		指標の推移			指標に関する質問文	
			28年度	29年度	30年度		
	①	医療の充実度	3.43	3.34	3.40	お住まいの地域に、安心してかかることができる医療機関（病院や薬局など）が充実していると感じますか？	
	②						
	③						
標	施策の成果とする指標名		指標の推移			指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)
	①	休日診療平均受診者数（人）	12.3	27.6	26.7	26.0	— 1診療口1診療所あたり
	②	準夜間診療平均受診者数（人）	6.1	9.5	9.1	9.0	— 1診療口1診療所あたり
	③	休日歯科診療平均受診者数（人）	3.6	3.2	3.2	3.2	— 1診療日あたり
	④	日曜日柔道整復施術受診者数（人）	1.9	1.8	2.1	2.1	— 1診療日あたり
⑤							

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		29年度	30年度	差額	勘定科目		29年度	30年度	差額
	行政費用	給与関係費	47,750	51,017	▲ 3,267	地方税	0	0	0	
		物件費	136,512	117,648	▲ 18,864	国庫支出金	28,412	18,732	▲ 9,680	
		維持補修費	0	0	0	都支出金	2,110	864	▲ 1,246	
		扶助費	603,773	597,061	▲ 6,712	分担金及び負担金	605,272	598,651	▲ 6,621	
		補助費等	10,085	9,622	▲ 463	使用料及び手数料	0	0	0	
		減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	635,794	618,247	▲ 17,547	
		賞与・退職給与引当金繰入額	12,818	2,741	▲ 10,077	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 175,144	▲ 159,842	15,302	
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
		行政費用合計(b)	810,938	778,089	▲ 32,849	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 175,144	▲ 159,842	15,302	
		特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 175,144	▲ 159,842	15,302			
貸借対照表	勘定科目		29年度	30年度	差額	勘定科目		29年度	30年度	差額
	流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	2,375	2,604	229	
		不納欠損引当金	0	0	0	還付未済金	0	0	0	
		その他の流動資産	0	0	0	特別区債	0	0	0	
		有形固定資産	0	0	0	賞与引当金	2,375	2,604	229	
		土地	0	0	0	その他の流動負債	0	0	0	
		建物	0	0	0	固定負債	34,577	30,326	▲ 4,251	
	固定資産	建物減価償却累計額	0	0	0	特別区債	0	0	0	
		工作物等	0	0	0	退職給与引当金	34,577	30,326	▲ 4,251	
		工作物等減価償却累計額	0	0	0	その他の固定負債	0	0	0	
		無形固定資産	0	0	0	負債の部合計	36,952	32,930	▲ 4,022	
		建設仮勘定	0	0	0	正味財産	▲ 36,952	▲ 32,930	4,022	
その他の固定資産		0	0	0	正味財産の部合計	▲ 36,952	▲ 32,930	4,022		
資産の部合計	0	0	0	負債及び正味財産の部合計	0	0	0			

財務諸表に関する特徴的事項等

○行政費用の76.7%を扶助費が占め、公害健康被害者への補償給付費が主となっている。物件費は、休日診療等の委託料が主となっている。
○物件費は29年度中に公害補償システムの更改作業が完了したため減少した。

施策の現状・課題・今後の方向性

現状	<p>○日曜日や祝日、年末年始などの診療時間の空白を解消するため、内科・小児科・外科・歯科系の軽度の疾病に対する初期医療を行う医療機関を確保している。</p> <p>○その医療機関数は、休日診療については1日あたり5か所、準夜間診療は1日あたり3か所、歯科診療は1日あたり1か所である。</p> <p>○平成28年10月より日曜日の柔道整復施術所について、区の委託事業として時間を延長し午前9時～午後1時、午後3時～午後7時まで1休日あたり1箇所の輪番制により実施している。</p> <p>○平成29年度より休日診療及び休日準夜間診療の小児科について、輪番制のうち1箇所を医師会館において固定施設による開設へ移行した。平日準夜間小児初期救急医療と同一の場所で行うことにより、区民に分かりやすい小児医療の拠点として確保した。</p>
課題	<p>○日曜日や祝日、準夜間における医療機関については、軽度の急病患者の出現数に対応した医療機関を確保する必要があり、診療時間の空白における区民の期待や安心感に十分に配慮しつつ、検討が必要である。</p>
今後の方向性	<p>○休日等に対する早期救急の医療体制について、さらなる周知に努めるとともに、受診者数の推移に留意しながら、休日等に開設する医療機関数及び場所の検討をしていく。</p> <p>○特に乳幼児の特発的な発熱などに対応するため、安定的な医療体制を確保する。</p>

施策の分類		分類についての説明・意見等
元年度	2年度	
継続	継続	休日等の診療体制を整備することは、区民の安心と疾病の早期対応につながるため、継続して実施する。

施策を構成する事務事業の分類								
事務事業名	事務事業 No	行政費用 (千円)		決算額 (千円)		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		29年度	30年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
休日診療対策費	09-01-01	93,280	92,904	90,134	90,747	推進	推進	区民の健康保持に直結する事業であり、緊急時の対応に不可欠であるため推進する。
休日歯科診療費	09-01-02	9,830	9,656	8,257	8,361	継続	継続	区民が休日に歯科診療を受けられるよう継続して実施する。
日曜日柔道整復施術事業費	09-01-03	1,485	2,336	1,022	1,041	継続	継続	区民の健康保持に直結する事業であり、緊急時の対応のため、継続して実施する。
服薬管理支援事業	09-01-04	0	3,462	—	873	推進	推進	在宅養環境の充実に向け、服薬管理支援をモデル事業として推進する。
医師会・歯科医師会・薬剤師会等補助金	09-01-07	4,388	4,320	3,025	3,025	継続	継続	いずれの団体も区民の健康増進に関わる様々な公益的活動に取り組んでおり、区として継続して支援を実施する。
公害健康被害補償給付費	09-01-16	619,353	609,956	603,102	596,448	継続	継続	国の法定事務として継続して実施する。
公害健康被害補償給付事務費	09-01-17	56,601	39,833	44,019	24,274	継続	継続	国の法定事務として継続して実施する。
ぜん息教室	09-01-18	2,727	1,504	106	110	継続	継続	国の法定事務として継続して実施する。
水泳教室	09-01-19	6,620	4,833	1,377	1,359	休止・完了	継続	国の法定事務として継続して実施する。 平成31年4月～平成32年3月まで荒川総合スポーツセンター改修工事のため平成31年度は事業休止。
療養講座	09-01-20	1,655	1,079	82	39	継続	継続	国の法定事務として継続して実施する。

施策を構成する事務事業の分類								
事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		29年度	30年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
家庭療養指導	09-01-21	3,146	2,595	0	6	継続	継続	国の法定事務として継続して実施する。
大気汚染障害者認定審査会事務費	09-01-22	10,075	4,332	2,420	1,212	継続	継続	都条例に基づく事務として継続して実施する。
インフルエンザ予防接種費用助成事業	09-01-23	1,781	1,279	734	671	継続	継続	国の法定事務として継続して実施する。
合 計		810,941	778,089	754,278	728,166			